

みなべ町

こども誰でも 通園制度

こども誰でも通園制度とは？

全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、
全ての子育て家庭に対して、保護者の多様な働き方やライフスタイルにかかわらず
形での支援を強化するため創設された新たな通園制度です。

対象者

- ・ 保育所等に通っていない
0歳6ヶ月～満3歳未満が
対象（3歳の誕生日の前々日まで）

利用方法

- ・ 月10時間の枠内で柔軟に利用
1時間 300円
- ・ みなべ愛之園こども園



※詳細については、みなべ町ホームページをご覧ください。

お問合せ先：子育て推進課 0739-33-7550 又は みなべ愛之園こども園 0739-72-2371

こども誰でも通園制度を利用すると……

こどもにとって

- ・家庭とは異なる経験や、地域に初めて出て行って**家族以外の人と関わる機会**が得られます
- ・こどもに対する関わりや遊びなどについて専門的な理解を持つ人がいる場での経験を通じて、**ものや人への興味や関心が広がり、成長していく**ことができます
- ・**年齢の近いこどもとの関わり**により、社会情緒的な発達を支えるなど**成長発達に資する豊かな経験**をもたらします

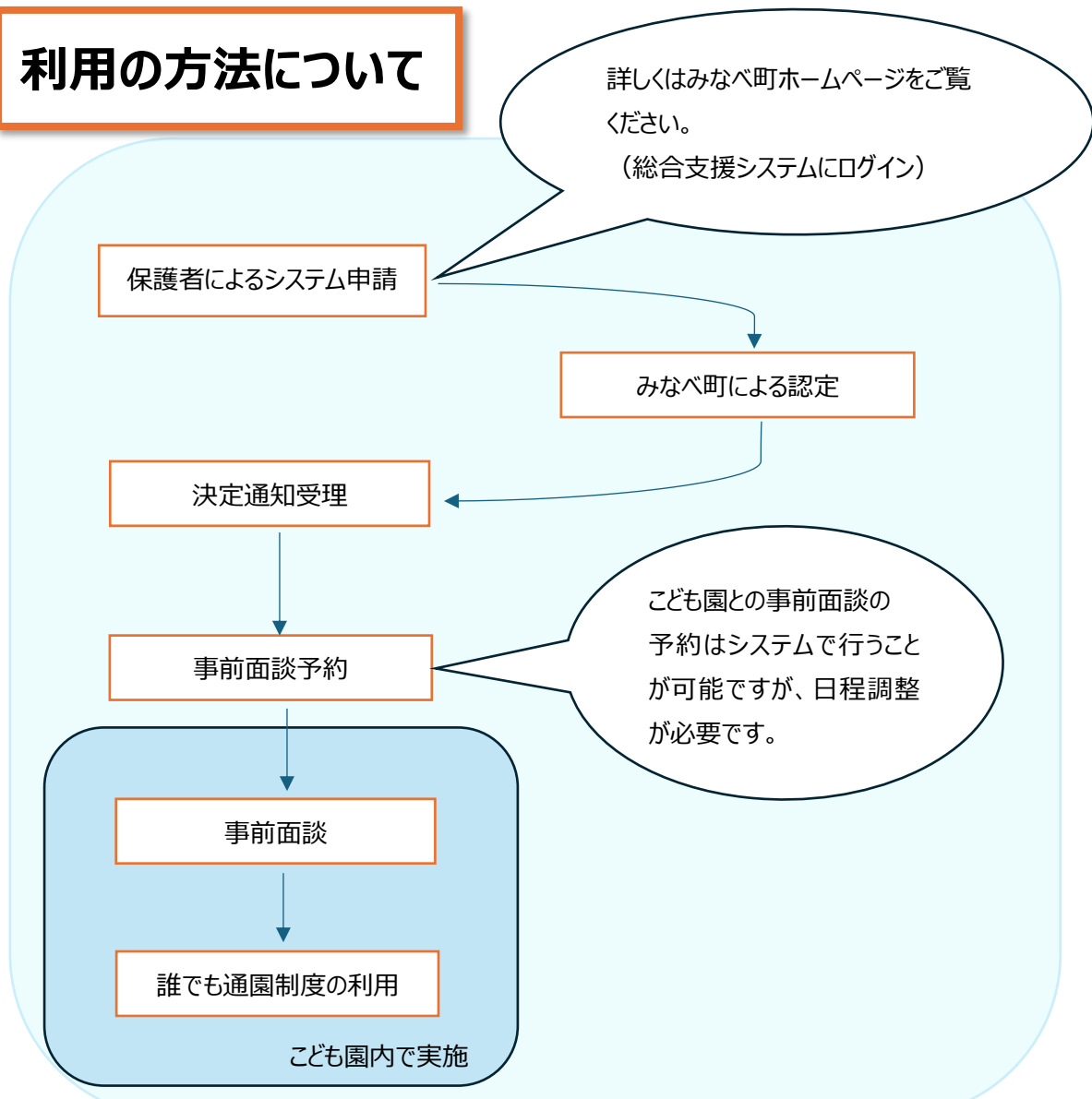
保護者にとって

- ・**地域の様々な社会的資源（子育て支援等）につながる契機**となり、これにより様々な情報や人とのつながりが広がり、**保護者が子育てにおいてこうした社会的資源を活用しやすくなります**
- ・専門的な知識や技術を持つ人と関わることにより、ほっとできたり、**孤立感、不安感等の解消**につながったりするとともに、月に一定時間でも、こどもと離れ時間を過ごすことで、**育児に関する負担感の軽減**につながります

一時預かりとの違い

一時預かり事業が、「保護者の立場からの必要性」に対応するものであるのに対して、こども誰でも通園制度は、保護者のために「預かる」ものではなく、家庭にいただけでは得られない様々な経験を通じて、こどもが成長していくように、こどもの育ちを応援することが主な目的です。

利用の方法について



【みなべ町の一時預かりと誰でも通園制度の違いと利用の仕方・方法について】

① 一時預かり無料チケット・・・対象園：町内こども園（3園）

チケット1枚で4時間無料で預けることができます。利用対象は6か月～入園まで。
利用したい町内のこども園に電話をかけ、事前に面談を行い預けることができます。

② 誰でも通園制度・・・対象園：(町内) みなべ愛之園こども園

(町外) 乳児等通園支援事業の認可を受けている施設

1か月 10時間まで 1時間 300円で利用できます。利用対象は6か月～満3歳まで。
システムにて申請を行い、町から認定を受け事前面談の予約を行います。
事前面談後、利用できるようになります。